

氏 名	すぎやま ゆうこ 杉 山 祐 子
学位(専攻分野)	博 士 (地域研究)
学 位 記 番 号	論 地 博 第 5 号
学位授与の日付	平 成 19 年 11 月 26 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	現代アフリカにおける焼畑農耕民の生態と生活の論理 ——ザンビアのミオンボ林帯に住むベンバの事例から——

論文調査委員	(主 査) 教 授 掛 谷 誠	准教授 重 田 眞 義	准教授 伊 谷 樹 一
--------	--------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、ザンビア北部州の乾燥疎開林（ミオンボ林）帯でチテメネ・システムと呼ばれる独特の焼畑農耕を営むベンバの生態と生活を、1983年から現在に至るまでの20余年にわたる「定点観測」によるデータを基礎としつつ、多角的に論じている。その大きな特徴は、焼畑農耕民ベンバが、地域に根ざした生態・社会・文化を、国家の政治・経済の動向に接合させつつ、生活世界を構築してきた過程について、農民の論理に焦点を当てながら詳細に検討した点にある。

序章では、アフリカの焼畑農耕民の生態・生活や在来農業の変容に関する生態人類学的な研究、ジェンダーの視点からの生業研究、国家の政策と農耕民の生活変化との関係をめぐるポリティカル・エコロジーなどの先行研究をレビューし、本研究の目的と位置づけを述べ、それらを総合した視点からの研究の重要性を論じている。

第1章では、1980年代～2006年までのザンビアの農業政策の変化と、ベンバ農村における生業の変化の過程を分析している。1980年代後半には、国家レベルでの農業政策の大きな転換に対応して、ベンバの村では換金作物のトウモロコシの常畑耕作が急速に普及したが、一方でチテメネ耕作も堅持された。また1990年代以降に、構造調整政策による市場経済化によって「チテメネへの回帰」が進んだ。このような過程の検討から、一貫して「自給指向」に基礎をおく生計戦略が維持されつつ、「他者への分与」という原則に基づいた平準化機構が、生業の転換点では、新しい農法などを村全体に広め、大きな変化を促進したことを示した。

第2章では、世帯構成の差が、耕地面積や現金収入額の違いに反映されることに注目し、世帯レベルでの「自給」の実態を検討している。その結果、食料の分与や労働力の供与が世帯を越えて行われ、シコクビエ酒の売買を通して村内に現金還流が生じることによって、世帯ごとの差が平準化されていることを明らかにした。また、母系の親族関係を軸にした世帯間の連携と共同によって、女性世帯が新しい農法に着手することが可能になり、村全体での生業の変化が生じたことを指摘している。

第3章では、チテメネ農法に関する民俗知識の検討を通して、農法が祖霊信仰に基づくコスモロジーに結びついていることを示した。ベンバのコスモロジーにおいて、チテメネの開墾時に行われる耕地への火入れは、「祖霊の領域」であるミオンボ林と「人の領域」である村とを象徴的に分かち、空間の意味を変換する役割を果たす。また、作物の豊穡や村の安寧、人の生殖論とも結びつく「民俗理論」を形づくっている。そしてコスモロジーに関わる知識は、年長者に秘匿され、その政治的権威の後ろ楯となることを明らかにした。

第4章では、世代交代期に生じた呪いの告発と村の分裂というできごとの分析を通して、村長の政治的権威とベンバの村の社会構造について論じている。祖霊の庇護による霊力に裏付けられた村長の権威は、村びとが承認する限りにおいて正当と認められるが、その承認を失えば即座に邪術として告発されるという脆弱な基盤に立っている。母系制をとるベンバの村には、世代の異なる男性成員の間に潜在的な対立構造が内包されているが、世代交代期には、若年層の男性たちが村長を邪術者として告発し、その権威を否定することによって構造的矛盾が顕在化し、しばしば村の分裂をまねく。ベンバの村の発

展サイクルには、このような村の分裂が組み込まれており、それに伴う人びとの移住と社会的な再編が繰り返されることを示した。

終章では、人びとの移動の事例を検討することを通して、「ミオンボ林ならどこへでも行ける」というベンバの環境観がリアリティーを付与されるしくみを、環境利用システムや社会構造と関連づけながら論じている。人びとの頻繁な移動を可能にしているのは、ベンバ王につながる祖霊の系譜を利用して、他所の人びとと擬制的親族関係を結ぶしくみや、ベンバ王国の拡張と出稼ぎ労働による人びとの活動範囲の拡大によって、広い範囲で祖霊信仰に関わるコスモロジーが共有され、同じ「論理」が村々の生活を律しているという信念である。そして、移動の実践それ自体が、さらなる移動を可能にしていくのである。このようにして再生産される移動性が、他地域から新しい技術や情報を入手する機会を提供し、大きく変化する国家の政治・経済の動向に対応しつつ、新たな活路を見いだす素地を作っていると結論している。

論文審査の結果の要旨

1970年代以降の経済危機を背景に、サハラ以南のアフリカ諸国では農産物市場の自由化や農業補助金の削減などを推進する構造調整政策が押し進められ、アフリカ農民は大きな試練にさらされてきた。このような状況へのアフリカ農民の対応と、農村の変化の実態を解明することは、現代のアフリカ地域研究の重要な課題である。

本論文は、ザンビア北部州の乾燥疎開林（ミオンボ林）帯でチテメネと呼ばれる独特の焼畑農耕を営んできたベンバを研究対象としている。ベンバ社会は母系を基本とし、かつて大きな王国を形成したことでも知られている。チテメネ耕地は、男性が木に登って枝葉を伐採し（樹上伐採）、乾燥した枝葉を女性が伐採地の中央部に運んで円形状に積み上げ、それに火入れをして造成する。この焼畑耕地で5年程度、シコクビエやキャッサバ、ラッカセイやインゲンマメなどを輪作する。ベンバ農村では、チテメネを生業の基盤とした自給的な生活が営まれてきたが、農業政策の転換に伴って、大きな変化が生じてきた。

1970年代中頃に導入された全国均一価格制度のもとで、調査地では1980年代後半から化学肥料を投入した換金作物（トウモロコシ）の常畑耕作が急速に普及した。しかし1990年代には構造調整政策が開始され、農産物の生産・流通の自由化や農業補助金の削減や撤廃がなされると、市場から遠い調査地域では、トウモロコシの常畑耕作が困難になるなど、農業生産をとりまく環境はめまぐるしく変化していった。

本論文では、1983年から現在に至る継続調査で得られたデータを基礎にして、1980年代以降の国家レベルの農業政策の転換に対応してきた農民の側の論理と変化のメカニズムを総合的に解明している。

本論文は、以下の三つの学術的な貢献によって高く評価できる。第一は、20余年にわたる「定点観測」によって、村レベルでの農民の主體的な行動の累積として生活の変化のメカニズムを明らかにし、アフリカにおける農村変容の研究に重要な貢献をなしたことである。ベンバの村では1980年代後半から、換金作物の常畑栽培が急速に普及したが、一方でチテメネ耕作も堅持された。1990年代以降には、農産物の生産・流通の自由化によって「チテメネへの回帰」を経験した。その過程の分析から、村びとの生計戦略の基本に「自給指向」があり、「他者への分与」を基盤とした平準化機構が様々な場面で機能してきたことを示した。申請者は、この平準化機構が、平常時には変化を抑制する機能を果たす一方で、生業の転換点では、村内部の変化の動きに政策などの外因が同調し、変化を促進するように働いたことに注目し、新しい農法などが村全体に広がっていったメカニズムを明らかにした。

第二の本論文の学術的貢献は、ジェンダーの視点から分析を深め、生活の変化において女性が果たす重要な役割を解明したことである。ベンバ社会は母系で妻方居住制を原則としており、離婚率は高く、女性世帯（世帯主が女性）も多い。女性世帯主が、シコクビエ酒の醸造・販売によって現金を得て、樹上伐採に必要な男性労働力を確保し、世帯を越えた女性の連携や共同によって平準化機構を支え、また変化にも対応している実態を明らかにした功績は大きい。

第三の本論文の学術的貢献は、地域の生態・社会・文化が密接に関係しつつ、村の生活の持続と変容を支えていることを明らかにしたことである。ミオンボ林やチテメネ農法に関わる民俗知識は、祖霊信仰を核とし、象徴的な「熱さ」と「冷たさ」の循環を組み込んだコスモロジーと結びついている。人びとは、このコスモロジーに火入れや呪薬によって介入し、作物の豊穡や生活の安寧を得るのである。コスモロジーに関わる深い知識は年長者が秘匿しており、政治的な権威の源泉とな

るが、世代交代期などには、年長者の邪術と結びつけられ、人の移住や村の分裂・消滅の契機にもなる。このような構造的な社会特性は、焼畑耕作の生態とも連動して、様々なレベルで人びとの移動性を支えてもいる。そして「ミオンボ林ならどこへでも行ける」と表現される環境観に裏打ちされた移動性によって得られた新しい技術や情報は、平準化機構による取捨選択のプロセスを経て普及し、変化する状況のなかで活路を開いてきたのである。こうして、ベンバは、ミオンボ林を「薄く広く」使う環境利用システムの特性や、「他者への分与」を基盤とする社会・文化的な特性を生かしつつ国家の政治・経済の変動に対処し、生活世界を構築してきたことを学際的なアプローチによって明らかにした。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成19年9月20日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。